※　注に規定している大きさのものを、営業所ごとに、公衆の見やすい場所に掲げること。

第22号様式（第25条関係）

|  |  |
| --- | --- |
| 屋外広告業者登録票 | |
| 氏名又は名称及び法人にあっては、代表者の氏名 |  |
| 登録番号 | 香川県屋外広告業登録　　第　　　　　　　　号 |
| 登録年月日 | 年　　　　月　　　　日 |
| 営業所の名称 |  |
| 業務主任者の氏名 |  |

注　標識の大きさは、縦35センチメートル以上、横40センチメートル以上とします。